

中井町地域福祉総合プランに対する意見等及び町の考え方について

中井町地域福祉総合プランに対する意見の募集を行った結果、概要は次のとおりです。

- 1 意見の募集 令和7年1月30日（木）～2月18日（火）【20日間】
- 2 素案の公表方法 (1) 町公共施設（福祉課、農村環境改善センター、井ノ口公民館、境コミュニティセンター）における閲覧
(2) 町ホームページへの掲載
- 3 意見の提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メール、オンラインフォーム及び持参
- 4 意見等の提出者数 1人
- 5 意見等の提出件数 4件
- 6 意見等の内容及び対応等 別表のとおり

※ 別表中の対応区分の内容は下表のとおり

A	意見の趣旨等を基本構想（案）に反映させるもの
B	意見の趣旨等はすでに基本構想（案）に反映されていると考えられるもの
C	意見の趣旨等を基本構想（案）に反映することは困難だが、参考とさせていただくもの
D	内容に関する感想等その他のもの

問合せ先

（ 中井町福祉課
電話 0465-81-5548（直通） ）

番号	該当ページ及び項目	意見等	意見に対する考え方	対応
1	62ページ 4) 地域福祉コーディネーターの育成支援	地域福祉コーディネーターの育成は早急に取り組んでほしい	町では、地域福祉コーディネーターの養成に取り組んでいます。 今後も、地域福祉の担い手である地域福祉コーディネーターの育成に努めて参ります。	B
2	76ページ 3) 民生委員・児童委員との連携強化	福祉分野での大きな役割を担う民生委員の増員は困難なことは十分に理解できる。 町単独で民生委員に準ずる制度を創設されてもよいのではないかと。	民生委員の活動負担感の増大は大きな問題であり、民生委員の負担軽減・効率的な活動のあり方などを検討してまいります。	C
3	55ページ 1) ボランティアの育成支援	専門的な役割を担う方々を始め、自治会役員、ボランティア団体、一般町民の方々等が、地域での訪問活動やサロン活動、健康づくり活動等に参画していただけることが最も良いこと。	地域のボランティア活動に参加する町民を育成し、ボランティア活動への参画につなげてまいります。	B
4	65ページ 2) 情報の共有化と個人情報の保護	「個人情報の保護」と共に、個人にとって有益となる「情報の共有」をいかに活かして、啓発していくかという点は大変重要だと思っておりますので、具体的な取組の中で活かしていただきたい。	個人情報の保護に配慮しつつ、関係機関・団体間で情報を共有し、地域課題に協働で取り組んでまいります。	B